

富岡町文化交流センター大ホール使用料金一覧

■施設使用料

①基本使用料

施設の別	使用区分	午前 (9:00~00:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:00)	全日 (9:00~21:00)
		3時間	3.5時間	3.5時間	12時間
大ホール(平日)		9,000	13,000	18,000	40,000
大ホール(土・日・祝)		11,000	15,000	20,000	46,000
主催者事務室		500	600	1000	2,100
楽屋事務室		500	600	1000	2,100
第1楽屋		1,000	1,200	1,500	3,700
第2楽屋		1,000	1,200	1,500	3,700
第3楽屋		1,000	1,200	1,500	3,700
第4楽屋		1,000	1,200	1,500	3,700

- 1時間に満たない場合は、1時間とする。
- 使用時間は、準備及び後始末の時間を含むものとする。
- 使用者が営利宣伝その他これに類するものに使用する場合は、基本使用料の150%増とする。
- 使用時間を延長した場合、管理上支障のない限り1時間を限度として使用を許可し、基本使用料の30%増とする。
- 大ホールのうち舞台のみを使用する時は、基本使用料の30%に相当する額とする。
- 使用時間を継続するときは、中間の時間については、使用料を徴収しない。
- 冷暖房を使用する場合の使用料は、各々基本料金の20%増とする。
ただし大ホールは50%増とする。
- 町民以外の者及び町民以外の者が主たる構成員となっている団体等が使用する場合の使用料は、基本料金の50%増とする。
- 使用者が入場料その他会員券等これに類する料金(以下「入場料金」という。)を徴収し、営利を目的としない場合の使用料を次のとおりとする。

種 別	使用料の額	使用料の意味
入場料徴収加算料	1,000 円未満→基本使用料の20%増	入場者から入場料を徴収する場合に基本使用料に加算される使用料
	1,000 円以上 2,000 円未満→基本使用料の30%増	
	2,000 円以上 3,000 円未満→基本使用料の50%増	
	3,000 円以上 4,000 円未満→基本使用料の80%増	
	4,000 円以上→基本使用料の100%増	